

# デビットカードサービス（J-Debit） 一部商品改定のお知らせ

平素より 中日信用金庫をお引き立ていただき誠にありがとうございます。  
中日信用金庫では 2018 年 7 月 2 日より、デビットカードサービス（J-Debit）の商品性を一部改定いたします。  
これにともない、以下のとおりの取り扱いとさせていただきますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

## 1. 一部商品改定について（キャッシュアウトサービス）

### (1) キャッシュアウトサービスの取り扱い開始

2018 年 7 月 2 日より、デビットカードサービス（J-Debit）において、キャッシュアウトサービスの取り扱いを開始いたします。



#### 《キャッシュアウトサービスとは》

従来のショッピング機能としての J-Debit の利用方法に加え、キャッシュアウトサービスに対応する加盟店（以下、キャッシュアウト加盟店）のレジ等で現金を引き出すことができるサービスです。キャッシュアウトサービスは、従来のショッピング同様、お手持ちのキャッシュカードで、キャッシュアウト加盟店に設置された端末でカードを読み取り、暗証番号を入力する方法でご利用いただけます。

- (※1) 利用可能時間および利用上限金額は、加盟店により異なります。また、加盟店により手数料が必要となる場合があります。
- (※2) 当金庫が利用を認めない加盟店では、キャッシュカード（J-Debit）をご利用いただけません。  
※2018 年 7 月時点では、すべての加盟店で中日信用金庫キャッシュカード(J-Debit)がご利用いただけます。

### (2) キャッシュアウト加盟店

キャッシュアウト加盟店には以下のマークが掲出されています。

キャッシュアウトサービスと、従来のショッピング決済の両方ご利用いただける加盟店	キャッシュアウトサービスのみご利用いただける加盟店
	

## 2. 取引規定の改定について

キャッシュアウトサービスの追加にともない、デビットカード取引規定を改定いたします。

### (主な改定内容)

- ・キャッシュアウトサービスの取り扱いについて追記。
- ・税公金の支払いとしての利用について追記。
- ・当金庫が利用を認めない加盟店では J-Debit のサービス利用ができないことについて追記。

※改定後の取引規定については、[こちら](#)をご確認ください。